

令和元年第3回土幌町議会臨時会会議録

1 議事日程第1号 10月11日（金曜日）午前10時開会

日程番号1 会議録署名議員の指名

日程番号2 会期の決定

（諸般の報告）

日程番号3 議案第1号 令和元年度土幌町一般会計補正予算

2 出席議員（12名）

1番 加藤 宏一	2番 河口 和吉	3番 大西 米明	5番 伊藤 健蔵
6番 清水 秀雄	7番 牧野 圭司	8番 曾我 弘美	9番 中村 貢
10番 森本 真隆	11番 大野 明	12番 矢坂 賢哉	13番 秋間 紘一

3 欠席議員（0名）

4 地方自治法121条の規定による説明のための出席者

町長	小林 康雄	教育長	堀江 博文
代表監査委員	佐藤 宣光		

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長	柴田 敏之	保健医療福祉センター長	高木 康弘
総務企画課長	石垣 好典	会計管理者	三島 重浩
町民課長	藤内 和三	保健福祉課長	堀江菜穂子
保健介護担当課長	三島 裕子	産業振興課長	亀野 倫生
建設課長	増田 優治	道路維持担当課長	佐藤 英明
施設担当課長	田中 敏博	子ども課長（兼）	高木 康弘
病院事務長	土屋 仁志	消防課長	土屋 政勝
特老施設長	佐藤 慶岩		

6 教育長の委任を受けて出席した者

参事	玉堀 泰正	教育課長	藤村 延
給食センター所長	齋藤 英雄	高校事務長	上野 清子

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長	角田 淳二
------	-------

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	矢野 秀樹	総務係長	宇佐見 和重
------	-------	------	--------

## 9 会議録

### 会 議 の 経 過

(午前10時00分)

1 2	秋間議長	<p>ただいまの出席議員は12名です。 定足数に達していますので、これから令和元年第3回土幌町議会臨時会を開会します。</p> <p>これから本日の会議を開きます。 議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p> <p><b>日程第1、会議録署名議員の指名を行います。</b> 会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、 2番、河口和吉議員及び3番、大西米明議員を指名します。</p> <p><b>日程第2、会期の決定を議題とします。</b> お諮りします。 本臨時会の会期は本日1日間にしたいと思います。 これにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">( 異 議 な し )</p>
3	秋間議長	<p>異議なしと認めます。 したがって会期は本日1日間に決定しました。 これから諸般の報告を行います。 閉会中の議会の主なできごとについては、お手元に配付した事務報告により、ご了承願います。 これで諸般の報告を終わります。</p> <p><b>日程第3議案第1号令和元年度土幌町一般会計補正予算を議題とします。</b>朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。</p>
	秋間議長 石垣総務 企画課長	<p>総務企画課長 総務企画課長石垣よりご説明申しあげます。</p> <p>議案第1号令和元年度土幌町一般会計補正予算第5号は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ20,730千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7,719,746千円に改めようとするものでございます。それでは歳出からご説明いたしますので5ページをご覧くださいと思います。2款1項6目企画費13節の分散型エネルギーマスタープラン策定委託料18,900千円の追加は自治体主導による地域の特性を活かしたエネルギー事業導入の計画策定に関わるもので特定財源として国の交付金を全額充当するものでございます。17目地方創生推進事業費23節は前年度実績により地方創生推進交付金返還金を330千円追加するもので特定財源として事業を執行した株式会社CheerSからの返還金を全額充当するものであります。10款5項2目生涯学習推進費19節はミュージカルKINJIRO!土幌講演にかかる負担金1,500千円を追加するものであります。次に歳入について説明しますので4ページ</p>

をご覧ください。特定財源ですが19款1項1目繰越金を1,500千円計上して収支のバランスをとったところであります。以上で説明を終わります。よろしくご審議を賜り議案のとおり可決決定いただきますようお願い申し上げます。

秋間議長

これから質疑を行います。ありませんか。

( 質 疑 な し )

秋間議長

質疑を終わり、これから討論を行います。

( 討 論 な し )

秋間議長

討論なしと認めこれから議案第1号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

( 異 議 な し )

秋間議長

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

それでは、説明資料に基づいて産業振興課長説明願います。

亀野産業  
振興課長

産業振興課長より分散型エネルギーインフラプロジェクトマスタープラン策定事業の概要について説明いたします。説明資料の1ページをお開き願います。平成31年度分散型エネルギーインフラプロジェクトマスタープラン策定事業、土幌町脱炭素スマートグリッド構築事業でございますが1つ目に事業の背景、目的でございますが近年の地球温暖化や資源の枯渇、燃料価格の変動、異状気象災害の発生等は町民の生活や事業者の経済活動に大きな影響を与えており、これらに直面する環境・エネルギーに係る課題や危機を克服すべく、持続可能な農業・農村づくりを進めているところでございます。特に課題である再生可能エネルギーの更なる導入に関しては、グリッド内の需給調整による潮流制御の必要があり、これを新たな系統制御システムの構築により行うべくインフラ整備を行うものでございます。また、停電時の域内自家発電設備と既存電力系統網、自営線利用によるグリッドへの電力供給システムの構築と未利用廃棄物等による新たなエネルギー創出を構築するものでございます。主なインフラ整備項目ですが①再生可能エネルギーによる発電設備の導入、次に②系統電力の潮流制御による再生可能エネルギー利用の拡大③電力系統異常時の地域内発電設備の有効活用による電力供給④エネルギーのベストミックスと省エネルギー化推進⑤廃棄物処理に係る亜臨界処理水システムの導入でございます。ここで資料の方、水と言う字が処理の前にくるのでここは亜臨界水処理システムとなりますので訂正のほどよろしく願いいたします。それと事業のイメージでございますが資料の右側に相関図を掲載させていただいております。後ほどご参照いただければと思います。以上で説明を終わります。

秋間議長

これから質疑を行います。ありませんか。

1番 加藤議員

加藤議員

マスタープランの策定委託ですよね。ということは具体的な事業達成

までの計画スケジュールっていうのがあれば教えていただきたいんですけども。

秋間議長

産業振興課長

亀野産業

振興課長

産業振興課長からお答えいたします。今後のスケジュールでございますが本日も承認をいただいたのち10月下旬にですね委託業務の入札契約締結等を開始いたします。その後委員会等を発足いたしまして11月下旬、1月中旬に委員会で検討いたします。その中で委託業者も決まりまして内容等検討しまして3月上旬には委託を完了し3月下旬には総務省への実績報告というながれになっております。

秋間議長

1番 加藤議員

加藤議員

そういうことで総務省の補助金を使うためのプランの策定ですよ。当然こうなるとインフラのほうも整備していかないといけない事業になっていくと思う、想定するところの事業費とインフラの完成予定はいつ頃と考えていますか。

秋間議長

町長

小林町長

マスタープランを作るってのもんですから具体的な事業を何をやるかっていうのはですねマスタープランを作った後の計画を例えば国の補助事業をつかってやるという計画を今後その後たててくってことでありますけどマスタープランの計画からするとマイクログリッドということともう一つは地域の再生エネルギーを最大限どのように活用していただけるかですね、もう一つは計画の中にあるのは工事名だとか地方の可燃ゴミそれは垂臨界水で処理できるかどうかでマスタープランの中にも盛り込まれていくものですからそういうものは今後マスタープラン後にどういうふうに事業化をしていくか検討していくことになるかと考えております。

秋間議長

加藤議員

加藤議員

あくまでも計画でどのような方向性になっていくのか具体的な図面は出来ていないんだと私も思うんですが国の補助金もかなりの金額を使ってですねこの事業に取り組むとであれば、それに合わせて非常時の電源ということも必要ですけどもこの町の町民にとってどれぐらいのメリットがあるんだよと、ある程度提示していかないとイメージだけ先走っていくのは大いに結構ですが実生活にどれだけ効果があるのかということもかなり加味していかなければ最終的にはもっと大きな金額が動くことになろうかと私は思うんでそれも忘れずにですね提案していただけるように努力していただきたいと思います。

秋間議長

その他ございませんか。

( な し )

秋間議長

それでは質疑を終わり、これから討論を行います。

( 討 論 な し )

秋間議長

討論なしと認めこれから議案第1号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

( 異 議 な し )

秋間議長

異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は終了しました。

会議を閉じます。

令和元年第3回土幌町議会臨時会を閉会します。

(午前10時12分)